

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和6年5月10日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

トリガイ飼育補助業務

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

飼育水槽・飼育器具の洗浄等

1日あたり2人程度、県の別途指定する52人日

9時～16時(うち休憩1時間を含む)

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 金沢市芳斉1丁目15-15

氏 名(名 称): (公社)石川県シルバー人材センター連合会

3 契約の相手方とした理由

見積価格が予定価格の制限の範囲内であったため

4 契約年月日

令和6年5月10日

5 契約金額

410,581円

6 担当課

住 所: 石川県鳳珠郡能登町宇出津新港3丁目7番地

所 属: 石川県水産総合センター

連絡先: TEL 0768-62-1324 FAX 0768-62-4324